



旭市長選挙

立候補予定者説明会を開催

立候補手続きなどの説明を行いますので、立候補を予定している人は必ず出席してください。

【立候補予定者説明会】

日時／6月21日(金) 午前10時～

場所／市役所本庁3階委員会室

【選挙の日程】

告示および立候補受け付け／7月14日(日)

期日前投票／7月15日(月・祝)～20日(土)

投開票／7月21日(日)

問い合わせ先

旭市選挙管理委員会 (☎62-5310・総務課庶務行政班内)

美しい景色、おいしい料理が待っている 姉妹都市での宿泊費を助成

市民の皆さんが、旭市の姉妹都市の長野県茅野市、^{なかぐすく}沖縄県中城村にある宿泊施設を利用した場合、費用の一部を助成しています。

助成額(市民1人1泊当たり)／大人3,000円(中学生以上)、小学生2,250円、未就学児1,750円

※宿泊費の2分の1以内で、年度内1人2泊まで。

助成金の申請／宿泊終了日から60日以内に、市民生活課にある申請書に必要事項を記入し、宿泊施設の領収書の原本を添えて提出してください。

※申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。



蓼科山と白樺湖(茅野市)



世界遺産の中城城跡(中城村)

申請・問い合わせ先

市民生活課市民生活支援班(☎62-5396)

消費生活センター

ほっと通信 Vol.27

平成24年度の消費者被害救済金額は 2,410万3,497円！

昨年度、消費生活センターが処理した消費者トラブルの件数は延べ615件(新規受け付け347件)。この中で、相談員が助言やあっせんを行ったことにより、救済された金額は2,410万3,497円でした。

消費者トラブルの解決には、関係機関から情報収集したり、契約先との交渉をしたり、日数がかかることも。悩まず早めの相談を勧めます。

◆減らない架空請求

携帯電話、パソコンなどへの架空請求やワンクリック請求に関する相談は74件でした。「サイト利用料金を請求する画面がパソコンに現れて消えない」といったトラブルには「システムの復元」を行う必要があります。

◆新手の悪質商法「健康食品の送り付け」

高齢者宅へ「以前注文を受けた健康食品を送ります」などと電話がかかり、断っても強引に送り付けようとする、健康食品の送り付けに関する相談が目立ちました。本年度に入っても同様の相談が寄せられています。「電話勧誘ではきっぱり断る」「商品は受け取り拒否をする」など、



まずは相談
してください！

相談者の状況に合わせて助言しています。

◆太陽光発電システムに関する相談

「自宅に業者が訪問して、夜まで長時間勧誘を受けた」「今すぐ契約することを迫られた」といった相談がありました。訪問販売は契約書面を受け取った日から8日以内にクーリング・オフができます。契約する際は複数の業者から見積もりを取り、不明なことをよく確認して慎重に検討してください。

◆多重債務に関する相談

昨年度は35件の相談がありました。このうち弁護士や司法書士を紹介し債務の解決につながった件数は15件、市が開催した多重債務相談会で法律専門家が対応した件数は7件でした。またヤミ金融の被害で警察署を案内したケースが2件ありました。

借金の悩みは専門家に相談すれば解決できます。まずは身近な消費生活センターに相談してください。

岡旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)